



e-まちタウンがe-まちタウン<4747>株式の大量保有報告書を提出



e-まちタウン<4747>について、e-まちタウンが5月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

報告書によると、e-まちタウンのe-まちタウン株式保有比率は、5.04%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2007年5月21日。